

第2回奄美保健医療圏地域医療構想調整会議の開催結果について

- ・開催日時 平成29年7月31日(月) 午後6時30分～午後8時
- ・開催場所 大島支庁4階大会議室
- ・出席者 25名(代理出席6名を含む)
- ・傍聴者 2名

1 議事

(1) 報告事項

- ア 地域医療構想調整会議の目的と第1回奄美保健医療圏地域医療構想調整会議での主な論点について
- イ 奄美保健医療圏の平成28年度病床機能報告と地域医療構想における必要病床数との比較について

(2) 協議事項

- ア 2025年将来推計人口に基づいた場合の各島における病床の必要量について
- イ 専門部会の設置について

(3) その他

- ア 今後の調整会議の開催スケジュールについて
- イ 医療法第7条第5項に関する許可申請等について

2 主な意見

- ・回復期病棟への転換は、リハビリスタッフの確保が厳しいことと、患者の需要が見込めるかという点から困難である。
- ・地域包括ケア病棟を有しているが、この中には、急性期も回復期も入っている。それぞれの患者が、どの機能に入るのか把握する必要があるのでは。
- ・医療機能の内容で、回復期は急性期を経過後、在宅に向けた医療やリハビリを提供する機能ということであり、急性期病棟においても、どの患者も必ず回復期があるわけで、あとは、地域全体での役割分担、医療機関同士の回復期の連携になるのでは。
- ・急性期を経過後、回復期として地域に帰れる必要な医療を受けているのか、あるいは、急性期からいきなり慢性期病床や在宅ということになってはいないか。回復期の定義を明らかにする必要がある。
- ・回復期病床の実態を把握するために、急性期、慢性期病床における回復期相当の患者数を特定の日を設定して、各病院で調査していただく。
- ・専門部会の設置は、それぞれ目標を設定している病院が、地域における連携に向け、ざっくばらんに意見を出し合うということであり、有意義であると考える。
- ・病床数の話が先行しているが、離島では、医療従事者の確保に苦慮している。各島の実情についても、専門部会において是非、議論してほしい。

3 今後の予定について

- ・専門部会については、名瀬保健所及び徳之島保健所に設置し、10月～11月にかけて、開催する。
- ・次回の本調整会議については、専門部会開催後、第3回目を平成30年1月～2月に開催予定。